

発議第 93 号
平成 27 年 12 月 25 日

琴浦町長 山下一郎 様

琴浦町議会議長 前田智章

議会意見交換会における意見等について

平成 27 年 11 月 28 日に開催した下郷地区意見交換会において、下記のとおり参加者から町行政に対する意見等がありましたので、琴浦町議会意見交換会実施要綱第 9 条第 3 項の規定により通知します。

なお町の方針や見解を質すものについては、質問者へ回答し、ホームページで公開いたしたいと考えておりますので、町の見解をご回答いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- ・ 部落の中を流れる用水は、農業だけではなく火災時の取水等にも重要な役割を果たしている。近年下水道が整備され、用水は必要ないので止めて欲しいという意見もあるが、行政としてその重要性を周知して欲しい。
また、消防団が火災時に取水する場所（消火栓、防火用水、用水路等）の点検をお願いしたい。
- ・ 給食センターに出荷する野菜は、機械での処理のため大きさが不ぞろいだと受け取ってもらえない。地産池消の推進、また農家の生産意欲向上のためにも、許容範囲を広げてもらえないか。
- ・ 下郷公民館の入口の表示が小さくてわかりにくい。上からおりてくる場合は、看板が見えない。地域の利用者のみとは限らないので、誰でもわかるようにして欲しい。特に夜間はわかりにくいので、照明のつくものを設置してもらえないか。
- ・ 下郷公民館は避難場所にも指定されているが、県道から距離があるため積雪時には除雪をお願いしたい。